

小中学校の水飲み場を利用した新たな応急 給水拠点第 1 号の除幕式の開催について

本市では、災害時の飲料水を確保するため、応急給水拠点の整備を進めており、平成 26 年度から、新たな取組として、小中学校の既存の水飲み場を利用した新たな応急給水拠点を整備しています。このたび、川崎市立橋中学校において、水飲み場を利用した応急給水拠点第 1 号の完成を記念し、地域の自主防災組織、消防団、市立橋中学校生徒などの方々と除幕式を行い、地域住民の皆さまにお披露目をいたします。

1 日時

▶ 平成 26 年 8 月 29 日（金）17 時 30 分～17 時 50 分

※ 引き続き 18 時から、同中学校体育館において川崎市総合防災訓練（住民参加型訓練）が実施されます。

※ 荒天の場合は中止となります。

2 場所

▶ 川崎市立橋中学校校庭 高津区千年 1300（「案内図」参照）

3 出席者

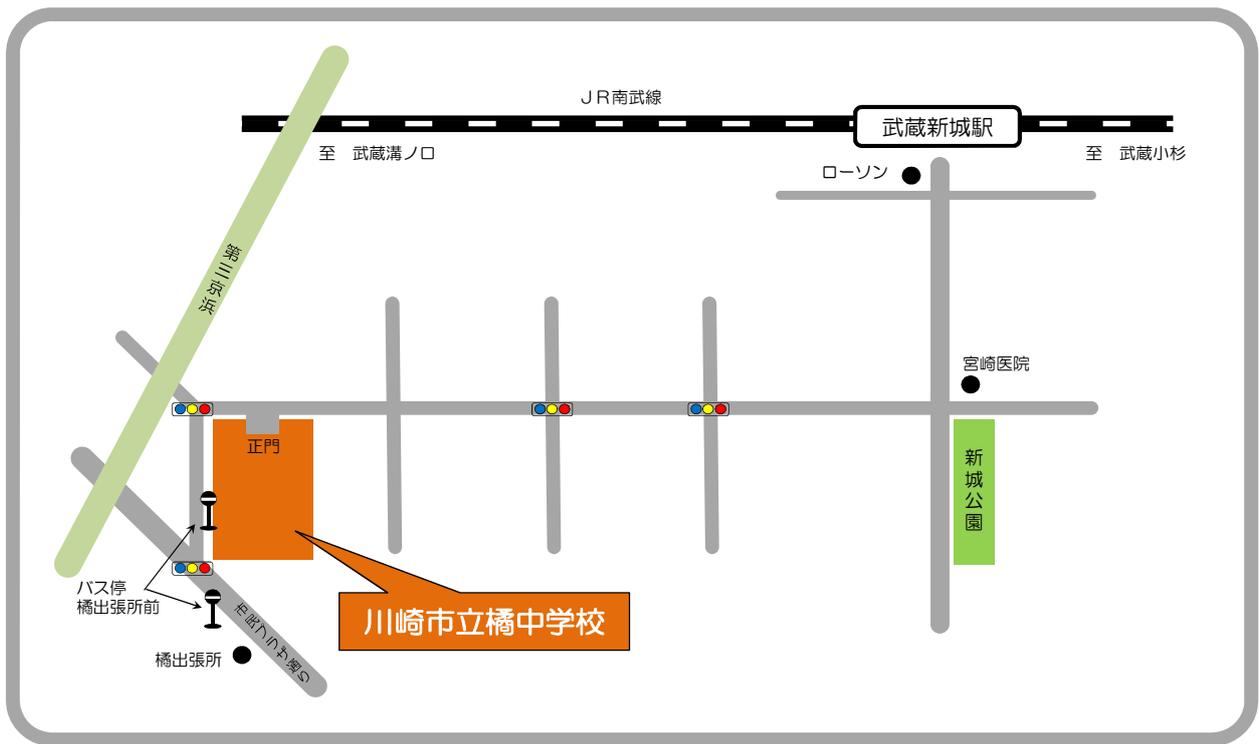
▶ 高津区自主防災組織連絡協議会会長及び副会長、高津消防団団長、橋中学校生徒の皆さんほか

▶ 市長、上下水道事業管理者、高津区長、高津消防署長、橋中学校校長



問い合わせ先
川崎市上下水道局水道部水道計画課
電 話：044-200-2496
F A X：044-200-3943

【川崎市立橋中学校案内図】



【交通】

- JR南武線 武蔵新城駅 徒歩15分
- JR南武線 武蔵溝ノ口駅
東急田園都市線 溝の口駅
溝ノ口北口 バス8番乗り場
＜東急バス＞【溝22】「梶ヶ谷」行き 「橋出張所前」下車 徒歩1分

応急給水拠点の整備について

1 これまでの取組

本市では、平成25年度に応急給水拠点139か所の整備が完了し、市民の方々が御自宅から半径約750メートル以内で給水が受けられるようになりました。また、応急給水拠点以外でも、被災状況に応じて、約100メートルごとに設置している消火栓を利用した臨時給水拠点の開設が可能となるよう、必要な器具を備蓄しているところです。さらに、地域防災拠点である市立中学校や一定規模以上の医療機関等の重要な拠点への供給ルートの耐震化を進め、平成25年度に完了したところです。

2 新たな取組（小中学校の水飲み場を利用した応急給水拠点の整備）

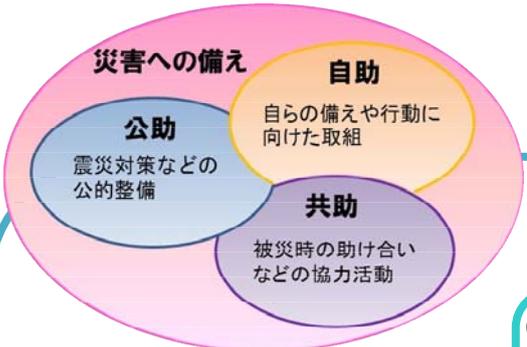
このたび、新たな取組として、応急給水拠点の利便性を高めるため、「川崎市水道事業中期計画」に基づき、小中学校などを対象に、応急給水器具を組み立てる開設作業が不要な応急給水拠点の整備を進め、より迅速な応急給水の実現を図ります。

【小中学校の水飲み場利用型】

市立小中学校等にある水飲み場を利用し、地震に強い給水管を整備することにより、通常時は水飲み場として、災害時は応急給水拠点として活用します。

整備数：年間10校程度

小中学校の水飲み場を利用した応急給水拠点の整備



これまでの主な危機管理対策

● 広報活動

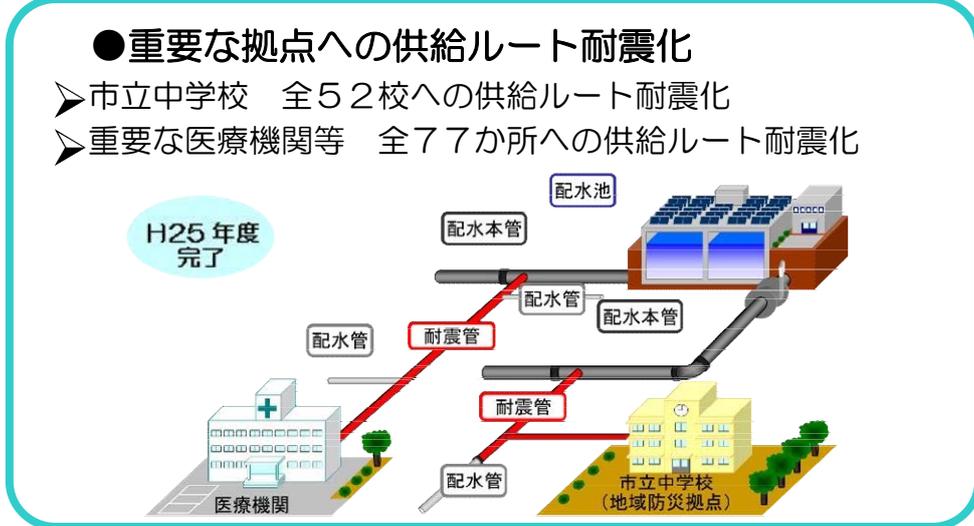
生命維持に必要な「1人1日3リットル3日分」を備蓄する広報の推進

● 災害対策用貯水槽の整備

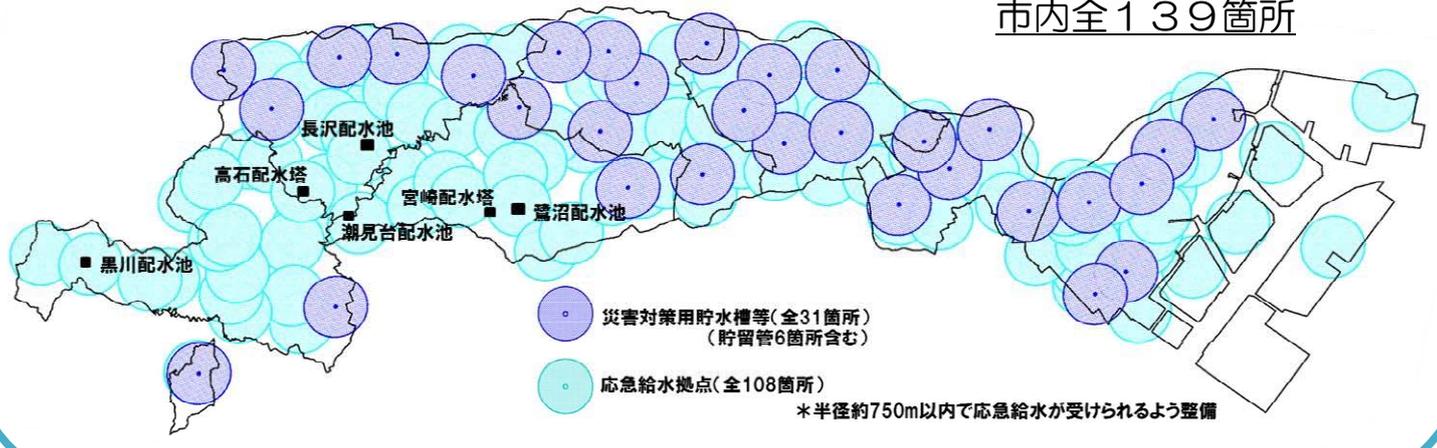
市内全 31 箇所整備 **H25 年度完了**
(貯留管 6 箇所含む)

● 応急給水拠点の設置

市内全 139 箇所整備 (貯水槽等 31 箇所含む) **H25 年度完了**



● 応急給水拠点等の施設位置図(応急給水拠点平成25年度完成)

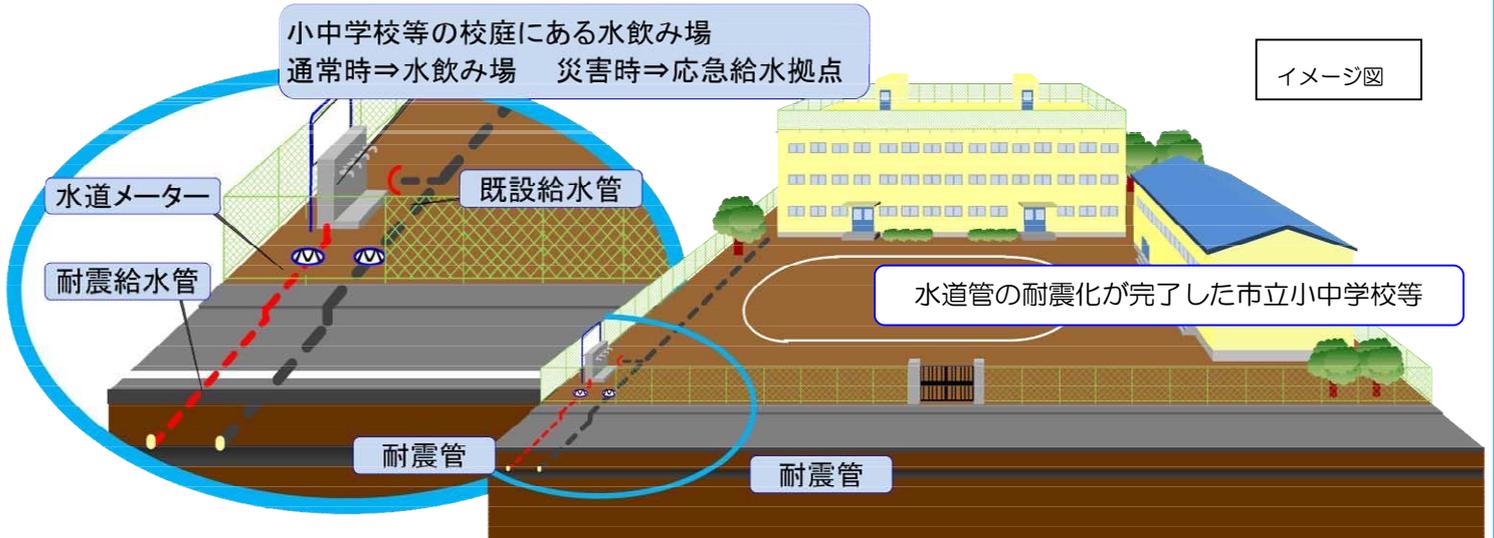


新たな危機管理対策の取組

東日本大震災を踏まえ、応急給水拠点の利便性を高め、より迅速な応急給水を実現

●小中学校の水飲み場を利用した応急給水拠点の整備

- 水道管の耐震化が完了した市立小中学校等にある水飲み場を利用
- 水飲み場まで新たに耐震給水管を整備
- 通常時は水飲み場として、災害時は応急給水拠点として活用



PR看板イメージ

